

「四国アライアンス奨学金返還支援制度」の創設および賛同企業の募集開始について

伊予銀行（頭取 三好 賢治）、阿波銀行（頭取 福永 丈久）、百十四銀行（頭取 森 匡史）および四国銀行（頭取 小林 達司）は、四国創生の実現に向けて、若手人材の定着・育成を支援することを目的に、「四国アライアンス奨学金返還支援制度」を創設し、本制度に賛同いただける企業（以下、「賛同企業」といいます。）の募集を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、複数の金融機関による奨学金返還支援制度の創設は、全国で初の取組みとなります。

四国アライアンスは、今後もさまざまな活動を通じて、持続可能な地域づくりに貢献してまいります。

記

1. 制度概要

本制度は、四国に本社を置く、人材育成や福利厚生の実施に関する取組みに積極的な企業に賛同企業としてご参画いただき、賛同企業で働く若手社員のうち、奨学金の貸与を受けている方を対象に、四国アライアンス各行が返還資金の一部を支援するものです。

制度名	四国アライアンス奨学金返還支援制度
支援対象者	・奨学金を借入し、自らが返還する者 ・四国に本社を置く賛同企業の若手社員で、原則として四国に居住する者
支援金額	5年間で最大50万円（ただし、支援対象者の年間返還額を超えない範囲）
事務局	・阿波銀行（徳島県） ・百十四銀行（香川県） ・伊予銀行（愛媛県） ・四国銀行（高知県）

2. 賛同企業の募集

2024年6月18日から賛同企業の募集を開始いたします。

賛同企業募集概要	
対象企業	・四国に本社を置く企業で、東京証券取引所（東京プロマーケットを除く）、札幌証券取引所、名古屋証券取引所および福岡証券取引所に上場（子会社および関連会社を含む）していない企業 ・人材育成や福利厚生の実施に関する取組みを行っている企業 （例）従業員のスキルアップに関する取組み、働き方改革に関する取組み、福利厚生の実施に関する取組み等
申請方法	・当行のホームページ（URL: https://www.iyobank.co.jp/sp/scholarship/ ）からお申し込みください。

※詳細はホームページに掲載しております「[四国アライアンス奨学金返還支援制度 賛同企業募集要項](#)」をご確認ください

3. 支援対象者の募集

2024年度は9月頃の開始を予定しており、改めてお知らせいたします。

以 上



SHIKOKU
ALLIANCE



伊予銀行

四国アライアンス 奨学金返還支援制度

四国の若手社員向けに
奨学金の返還を支援しています。

四国アライアンス 奨学金返還

検索



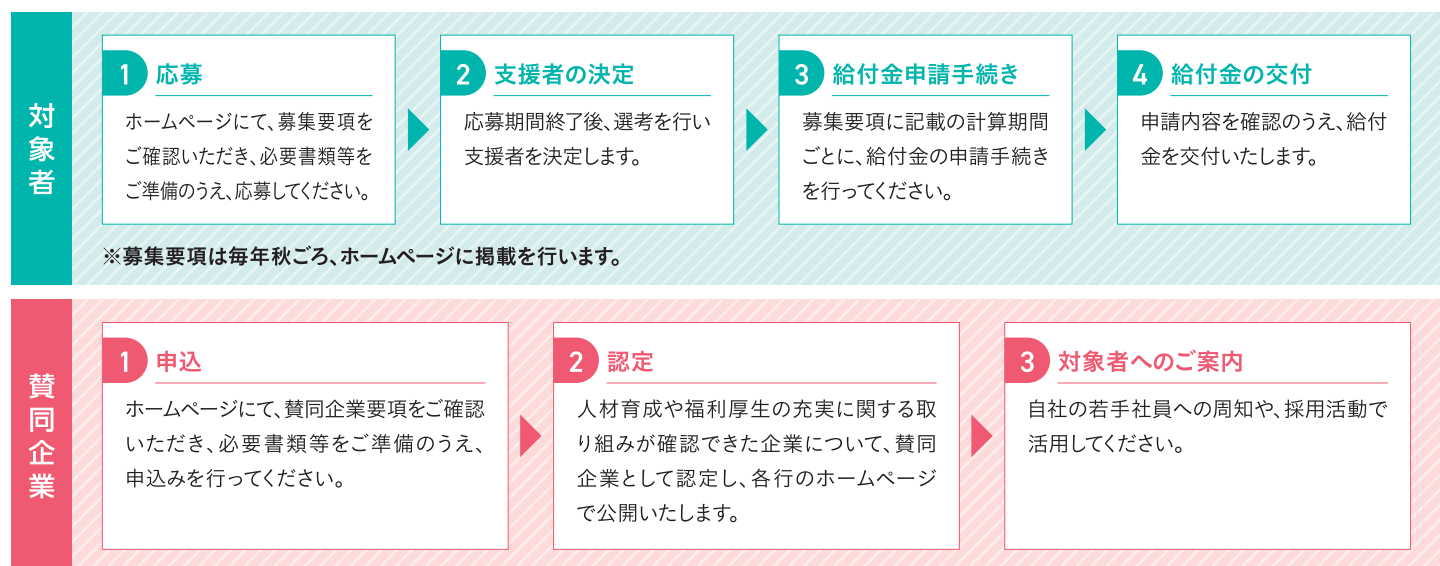
四国アライアンス奨学金返還支援制度

四国に本社を置く、人材育成や福利厚生の実施に関する取組みに積極的な企業に賛同企業としてご参画いただき、賛同企業で働く若手社員のうち、奨学金の貸与を受けている方を対象に、四国アライアンス各行が返還資金の一部を支援するものです。

内 容	1人あたり最大50万円 ● 勤続2年目(10万円)、4年目(20万円)、6年目(20万円)に支給
対 象 者	● 奨学金を借入し、自らが返還している者 ● 四国に本社を置く賛同企業の若手社員※1または※2で、原則として四国に居住する者 ※1 新卒・第2新卒:大学、大学院、短大、高専、専門学校を卒業した者 ※2 中途採用:四国外から四国に移住する30歳以下の者
賛 同 企 業	● 四国に本社を置く企業で、東京証券取引所(東京プロマーケットを除く)、札幌証券取引所、名古屋証券取引所および福岡証券取引所に上場(子会社および関連会社を含む)していない企業 ● 人材育成や福利厚生の実施に関する取組みを行っている企業

※募集人数には限りがあります。

申込の流れ



詳細は銀行ホームページをご確認ください。

徳島県



阿波銀行

香川県



百十四銀行

愛媛県



伊予銀行

高知県



四国銀行